

## 清進産業株式会社 行動計画

女性活躍促進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 令和6年9月1日～令和8年8月31日までの2年間
2. 課題
  - (1) 現場職に占める女性従業員が少ない。
    - 18%（8人）【令和6年8月現在】
  - (2) 正社員の男女の平均勤続年数に5年以上の差がある。男性平均の43%
    - 男性社員：9.17年 女性社員：4年
3. 内容
  - 目標1.現場職に占める女性従業員の比率を増やす。  
目標数値：25%
  
  - 目標2.男女の平均勤続年数の差を縮める。  
目標数値：男性社員勤続年数の5割

### 〈対策1〉

- 令和6年9月以降  
ハローワーク等の求人票へ女性従業員採用に向けたアピールを掲載する。  
求人内容について定期見直しを行う。
- 令和6年10月以降  
新卒社員の採用を強化するため、地域の学校へ訪問しアピールを行う。  
インターンシップを積極的に受け入れる。

### 〈対策2〉

- 令和7年1月以降  
従業員アンケートを行い、その結果をもとに従業員がより働きやすい職場環境（物的環境・制度）にするための検討を行う。
- 令和7年2月以降  
アンケート結果をもとに、職場環境（物的環境・制度）の改善活動を行う。

以上